

# 平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	特定健康診査				継続				
コード	38	-	23	-	01	-	00	予算事業名	特定健康診査事業
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理賦課担当	予算事業コード	会計 20	款 08	項 01	目 01	

## 1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画
施策	5	社会保障の推進		
細施策	↑	国民健康保険制度の健全な運営		

## 2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の被保険者に対し、メタボリックシンドロームの危険因子を早期発見するための特定健康診査を実施し、その危険度に応じて階層化し保健指導に繋げる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	特定健康診査の実施(業務委託)及び勧奨、啓発

## 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		350,605	374,485	399,998	358,353	367,564	
事業費	A	223,835	201,070	216,135	234,988	367,564	367,564
	B	3,700	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400
総コスト(C=A+B)		227,535	208,470	223,535	242,388	374,964	374,964
正規職員(1年間の従事人数)		0.50人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D	64,812	102,350	77,774	95,768	103,118	103,118
その他特定財源	E						
市の財政負担(=C-D-E)		162,723	106,120	145,761	146,620	271,846	271,846

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

## 4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	受診者数	人	23,366	19,200	20,294	20,897	特定健診業務委託契約による受診者数
成果	受診率	%	38.2	33.0	35.2	35.9	法定報告の受診率
活動	受診勧奨	件	9,327	9,098	19,228	19,230	受診勧奨を実施した件数
中心指標の考え方		本事業は、成果指標を中心に評価する。					
指標に基づく評価		事業開始年度である平成20年度の受診者数、受診率が最高で、その後の年度では微増傾向にあるものの20年度の水準に達していない。また、特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きいことから引き続き勧奨、啓発に取り組み、受診率を向上させる必要がある。					

## 5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きく、受診率の向上を実現するため、より効果的、効率的な受診勧奨、啓発を行う必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内市の受診率は、最高45.0%、最低20.8%、平均32.3%(平成22年度)
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に義務付けられた事業で、医療費適正化の観点からも実施数、実施率において拡大を求められており、勧奨、啓発事業も含めて一層力を入れていく必要がある。
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	拡充
特定健康診査は、医療費適正化、健康長寿社会の実現のための重要な施策であり、その実績等については国からの評価対象となっている。引き続き、受診率を向上させるため、勧奨等に努めるほか、実施方法、健診項目の見直しなども行い、住民のニーズに合致した事業となるよう改善を進めていく。	